

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会 議事概要（北海道ブロック（帯広））

- 1 日時：令和7年2月20日（木）13:00～15:00
- 2 場所：北海道農政事務所（オンライン開催）
- 3 出席者：
 - (1) ヒアリング者：
 - 伊藤 和宏氏 株式会社伊藤デイリー 代表取締役（北海道鶴居村）
 - 赤石 昌志氏 株式会社大地の MEGUMI 代表取締役社長（北海道大空町）
 - 松本 政人氏 ふたみ青果株式会社 代表取締役社長（北海道釧路市）
 - 仲沢 才子氏 中札内消費者協会 会長（北海道中札内村）
 - 林 常行氏 浦幌町農業協同組合 代表理事組合長（北海道浦幌町）
 - (2) 企画部会委員：大橋委員（座長）、赤松委員
 - (3) 農林水産省：大臣官房 梅下参事官、大臣官房 デジタル戦略グループ 太田調査官、大臣官房 環境バイオマス政策課 佐藤課長、新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課 石田課長、消費・安全局 総務課 尾崎課長、輸出・国際局 総務課 三嶋課長、農産局 企画課 島本課長補佐、畜産局 総務課 大平総括、経営局 経営政策課 上野課長、農村振興局 農村活性化推進室 朝日室長、農林水産技術会議事務局 研究調整課 今野課長、北海道農政事務所 小島所長、中澤地方調整官

4 ヒアリング者の取組、意見・要望

（伊藤氏）

- ・ 弊社は釧路空港から30分ほどの場所に位置する鶴居村で酪農業を営んでいる。鶴居村は「日本で最も美しい村」連合に加盟し、タンチョウヅルと釧路湿原で有名な村である。基幹産業が酪農ということで、様々な取組や補助など援助を受け、酪農家にとっては大変有り難い環境となっている。
- ・ 現在の経営規模は、施設面積を合わせて450ha。飼養頭数は、経産牛が現在650頭、和牛・育成牛合わせて1,100頭となる。構成員は、役員3名、正社員16名、パート2名、実習生が8名の、計29名で経営をしている。
- ・ 資料3-1の5頁が、弊社のドローンで撮影した写真であり、写っている部分のほぼ全てが経営農地となっている。
- ・ 弊社の歴史は、1919年に新潟から入植し、2008年に法人化をすることで経営規模の拡大を図った。この頃から正社員雇用を開始したが、2012年に経営不振の時期があり、一般的に2回と言われている搾乳回数を、資金難を理由に3回に変更し経営を続けた。2015年までは日本人のみで経営をしていたが、人手不足の上、募集しても人が集まらないことから、フィリピンの技能実習生を受け入れる運びとなった。実際に働いてもらったところ、技能実習生は一生懸命労働に従事し、農場の雰囲気も明るくなり、農場としても受け入れて非常によかったと実感している。
- ・ 日本人だけでなく、技能実習生にも誕生日プレゼントを贈る、お出掛け時に外食を

共にするなど、いろいろと取組をしてきた。そういった取組もあってか、農林水産省から、技能実習生の受入れの優良事例として取り上げていただいた。

- ・ バイオガスプラントは、2019年に150kwhのバイオガスプラントの稼働を開始し、2024年にはバイオガスプラントが順調だったこともあり150kwhの増設をし、現在は300kwhの施設となっている。
- ・ 牛の糞尿から電気を作る仕組みについて簡単に説明をする。まず糞尿を空気のない状態、嫌気性の発酵をさせる。そして、メタンガスを取り出し、そのメタンガスを燃料としてエンジンを稼働、作られた電気を北海道電力に販売している。現在、FITで39円/kWhで買取りをしてもらい、2023年度の時点で約4,000万円/年の売上げとなり、2024年度は増設したこともあり、約6,000万円/年の売上げを見込んでいる。
- ・ 発電した時に出る糞尿を固形分と液肥分に分離し、固形分は牛の通路に散布、ベッドの敷料として再利用している。液肥分は、少しでも化学肥料を削減するため、肥料費の削減を狙い全ほ場に散布している。
- ・ 糞尿の匂いは、バイオガスプラントを通すことで非常に弱くなる。基本的に鶴居村は観光の村として評価を得て観光客が多く訪れるため、年中肥料を散布する上で非常に理解を得やすく、取組を実施して良かったと考えている。その上で糞尿は、基本的に撒く場所がなく困るという農場さんが多い中、弊社としては、厄介なものではなく貴重な資源として活用している。
- ・ 弊社は、私が社長になってから経営理念を作成した。経営方針も3つ作成し、その一つには、社員の満足のため、そのやり甲斐などにエネルギーを使うこととしている。
- ・ JGAPの認証を2024年7月に取得し、会社として非常に良かった。
- ・ 社員にも理解しやすいよう、弊社では「10年ビジョン」で、これから10年、50年、100年先を見越し、変革と挑戦し続けることとしている。
- ・ 福利厚生の実施や社員の育成にもエネルギーを掛けていくこととしている。
- ・ 弊社としては、酪農は非常に魅力のある産業だと考えている。他産業と比べ休日や給与などで劣る面はあるが、その面の緩和ができれば、人手不足や農村の人口減少対策につながるものと考えている。弊社はこれからも地域を支える産業として、これからも先を見据え取り組むこととしているが、是非、現場の意見を汲んでいただければと考えている。

(赤石氏)

- ・ 当社はオホーツク網走郡大空町で有機農業を中心に取り組む会社である。経営の概要としては、取組の特徴に記載のあるとおり、直営農場、役員農場、契約農場の3段階の生産ほ場を運営している。経営の概要としては全体として有機かぼちゃ28ha、有機子実コーン5ha、ばれいしょ8ha、アスパラ1.5haとなっている。自社で箱詰めし、ほぼ道外に発送している。
- ・ 令和3年に北海道の食育表彰をいただいた。一昨年は、有機農業の食育の関係で第7回食育活動表彰の消費・安全局長賞をいただいた。さらには、昨年、北海道独自の表彰事業である第12回コープさっぽろ農業賞の北海道知事大賞（最高賞）をいただいた

た。

- ・ 今、有機農業を中心にやっているが、生産者の拡大と有機ほ場の拡大に向け独自に講習会を開催し、有機農業は意外と簡単にできることを地元の慣行農業者に説明し、参加者を増やしている。農水省の環境保全型農業直接支払交付金の取りまとめ役も行き、有機ほ場や特別栽培ほ場の拡大を進めている。
- ・ 有機の子実コーンを全道の有機畜産農家に販売する新たな取組を昨年から始めた。収量は思った以上にあり、さらに生産者が増える見込みである。
- ・ 有機農産物の需要が大変多くなっており、当社の販売実績だけでは足りない状態になってきている。全国の消費者が有機農産物に対して興味・購買意欲を持っていることを実感している。しかし、オホーツク地域では畑作3品、4品が主流で、有機農業に取り組む農家が少ない。そのことを踏まえながら、技術・人材面に対し当社が全面的に協力して増やす取組を進めている。
- ・ 次に、全国的にはかなり給食に有機農産物を取り入れる仕組みが出来てきているが、ここの地域は遅れているため、通年で学校給食や医療関係の食材として提供ができるシステムを作っていこうと思っている。
- ・ 産地間連携で大空町と種子島、熊本の阿蘇地域と人材交流事業によって、当社関係者が先週出向してきた。冬の間は北海道の農業者が種子島で作業し、種子島の人が夏に北海道で作業する事業も行っているため、当社のホームページを見てほしい。
- ・ 意見・要望は、先日、当社が所属する大空町有機農業推進協議会の場において、本日の意見交換会に参加する旨を話したところ、参加者から出た意見としては、北海道はこれまで大規模農業を進めているが、大規模農業を進める現場の悩みは農家人口がどんどん減っていくことであり、協議会のメンバーでも後継者がいないとか、高齢者の比率が高くなっている。その方々が求めているのは、先進的な技術を一番どこに活かしてほしいかということ、65歳とか70歳で農業を辞めなきゃいけない中、70歳、75歳、80歳、果ては90歳でも続けられる農業となるよう、取り組んでほしいとの意見が出た。どんどん農家人口が減ることで地域そのものが崩壊し、助け合いや相互扶助の精神が減る中でも、農業が就職先として再雇用の場となるよう取り組んでほしいという意見が一番多く出た。
- ・ 基本法においては、大空町有機農業推進協議会や当社での取り組んでいることとマッチしているものもあるので、更にそこに一つ、農家人口を増やすということを取り入れてくれたら有り難い。

(松本氏)

- ・ 会社概要は、釧路市で青果仲卸業をメインとして、パッケージセンター、レトルト、乾燥工場などの食品加工、付随して、水産仲卸、水産加工、くしろたんちょう市場ぐるめ館で物販も行っている。
- ・ 取組の特徴は、近年では輸出をメインとして、札幌でメロン、十勝の長いもなどを航空便や船便などで輸出している。
- ・ JAとの取組によって、青果物を上から下まで、正品からC品まで、全ての分野にお

いて買い入れることによって、通常の量販店、加工業者、その他に振り分けながら販売するという形態をとっている。

- ・ レトルト加工やフリーズドライなど付加価値のある商品を作っている。今まではデフレの時代であったため単価を安くすることがあったが、これからはいかに付加価値をつけて、少しでも高く売れるような努力をしている。
- ・ これからは、輸出の時代が来ると思う。北海道では、現状は苫小牧港しか輸出の出荷ができない。また、約2か月前にコンテナを押さえた中で出荷していかなければならない状況である。もう少し楽な形で輸出を考えられるようになると、まだまだ北海道からの輸出を広げていけると思う。今回、農水省の管轄でもあるので、いろいろ改善等を協力しながら変えていき、まだまだ出荷を増やしていきたい。
- ・ 最近、各農協とも話をするが、再生産価格というものがあって、商品一個に対する最低限の価格を各農協は出せるようになってきているが、どうしてもこの相場状況の中では価格の上下が激し過ぎて、再生産価格を割る場面が多々出てきている。これからは、再生産価格を割らないように、いかに販売していけるか、また、いかに計画的な作付けができるのかというのが重要になってくると思う。それを踏まえた上で、今後どうやって生産していくのかを産地と協力しながら、年間を通して量販店や海外の需要のある方々とお話をしながら、生産量をコントロールしていくのかを当社を交えて協力しながらものづくりをしているので、これをいかに他産地にまで広めていけるのかが、今後の課題だと思ふ。

(仲沢氏)

- ・ 協会の概要は昭和56年6月に設立。平成19年度に消費生活相談窓口を開設し会員は50名である。食の安全・安心と地産地消の推進、消費者へ啓発活動と情報提供。中札内村は人口4,000人弱の日高山脈の麓にある自然豊かな農業が盛んな「花と緑とアート」の村である。また、「日本で最も美しい村」連合にも加盟している。
- ・ 取組の特徴として、消費生活相談室の開設。食の安全・安心と地産地消の取組として、地場産の大豆と麴を使った味噌作り講習会、牛乳・乳製品の料理講習会、道産米のお米料理講習会。消費者啓発活動と情報提供は毎年行っており、啓発パンフレットは広報誌配布時に全村民、20歳を祝う会、その他高等養護学校・各小学校に配布している。また、広報誌内に年4回「消費生活情報」を掲載。毎月、民生委員を通して「見守り新鮮情報」を独居老人へ配布。「特殊詐欺講演会」の出前授業を中学生、高齢者大学、行政区や年金友の会等の団体に行っている。会員限定で施設見学も実施しており、本年度は鹿追にあるバイオガスプラント等を見学。十勝消費者大会への参加や村の文化祭での消費者啓発パネル展示。学習会として「端切れを使ったリース作り」「ハンドクリーム作り」「弁護士による特殊詐欺防止講演会」を実施している。社会福祉協議会主催のふれあい祭りにおいてリサイクルショップ。デジタル活用支援推進事業として年3回「高齢者向けにスマホ教室」「村の理事者との懇談会」や会報の発行などを行っている。
- ・ 今後の展開として、少子高齢化により会員の減少が続いている。会員に対し、施設

見学、料理講習会、学習会等の実施を PR して、会員増強に努めている。消費生活相談員が不足しているため、研修会や資格試験に必要な経費、旅費等を支援して人材の確保に努めている。

- ・ 年々、手口が巧妙化する特殊詐欺が多発しており、被害が高額になっているため、村民や会員の方々が被害に遭わないように啓発活動に努めている。また、エネルギー価格や物価の高騰は私たち消費者の生活を圧迫しているため、団体として国や道へ書面で要請している。
- ・ 意見・要望として、消費者の立場から食の安全・安心の確保が大切であり、北海道の食料は、それぞれの地域に合った多種多様な作物を生産している。中札内村は、十勝管内の南西部にあり、中心部の帯広市から南へ 28km、とち帯広空港から車で 10 分、人口約 4,000 人の村で、基幹産業は、小麦、てん菜、ばれいしょ、豆類などの畑作と、牛乳、卵、鶏肉、豚肉などの畜産が盛んな「農業を中心とする村」である。農業粗生産高は、23 年度は 153 億円で過去最高となった。種ばれいしょ農家は、作付け・収穫・管理などが徹底して行われ、安心な種ばれいしょが作られる。また、シストセンチュウ等の被害に遭わない様に、立入りの規制の強化が必要。花が咲いている時に外国の観光客の方が写真を撮っている行為は、気を付けなくてはならない。
- ・ 最近では道外の作物も多く生産されており、温暖化の影響と思う。高温が続いて雨不足の影響によりてん菜などを生産している農家が大変困っている。石が多い畑は特に被害が多かった。スプリンクラーなどの施設があったが老朽化のため、現在は使われていない。また、徐れきを行ったほ場は、石を多く除くとそこに客土をしても畑が低くなり少し景観が良くないため、受益者の負担が多いから出来ないのか、土を多く入れるように補助をするなど、検討いただきたい。
- ・ 道内では、最近、スマート農業が推進されており、少人数で農作業ができて簡略化が進んでいるが、防風林が伐採されて景観が損なわれている。景観への配慮も必要。また、残せるところは残してほしい。隣の畑が無農薬の畑であり、反対側の畑に農薬を散布しているときに防風林が役立っていると聞いたので、これからも安全対策が必要である。
- ・ 中札内村は日高山脈からの豊富な水資源のお陰で豆腐工場、チーズ工場、お菓子工場など食品工場が数多くある。皆さん、水がおいしいから中札内村に工場を作ったと言われている。今後も豊富な水資源を守ってほしい。道内でニセコ町など、土地が外国人に買収されたりしている。大切な水を守るために、外資に土地を売らないことを考えてほしい。
- ・ 電気、ガス、肥料、飼料の物価高騰は農業者の生活を圧迫している。国は防止策として何らかの手立てを講じて欲しい。
- ・ JA 青年部と学校が連携して、食の大切さを学ぶ食育の事業、作物への愛情などを一緒に学ぶ、食の安全・安心の取組は今後も継続してもらいたい。また、農家の方が野菜を使ったメニューを色々考案したり、企業がお菓子づくりの研究を活発に行われていて良いと思う。

(林氏)

- ・ 当農協は畑作、酪農がほぼ半々であり、一部、和牛の複合経営も展開している。特に畑作においては、小麦、豆類、ばれいしょ、てん菜の4品での輪作を主体としており、一般的に「十勝型」と言われる作付け形態となっている。本日は、特に畑作専業地帯の農業というものが、将来にわたり持続性が担保され、使命、役割を果たすことができるように、重要な要点に絞って発表する。
- ・ 今まさに十勝の農業者においては、改正基本法における基本計画の中に、どのような内容が明記されるのかということに注視している。現在、生産現場においては、ここ数年での急激な資材全般にわたる高騰、高止まりの状況にある。こうした中で、農業所得が、著しく低下しているという大変厳しい状況。ただ、こうした状況の中で今後の営農においては、いたずらに嘆いているだけでなく、高コストの環境を受け入れた中でいかに所得を生み出し再生産につなげていくかが大きく問われている。
- ・ 十勝における作付け実態だが、いわゆる畑作4品が主体であり、経営所得安定対策など政策支援の重要度が非常に高い中で、農家戸数の減少に伴って、一戸当たりの経営面積が拡大してきている。こうした背景の中で、省力作物である小麦、大豆が増加傾向にある、一方、てん菜の面積が急激に減少しており、小麦、大豆への作付け偏重が進むことで、既に「適正輪作」という観点が損なわれつつある。
- ・ 輪作体系が崩れることにより、各品目において病害虫の発生が甚大となり、品質又は収量等に大きな影響が出るのが懸念される。
- ・ 現在、農業生産現場において大きく2つのことが求められている。1つ目は気候変動への対応であり、2つ目は環境負荷低減。2つのテーマが生産現場に非常に大きく求められていると考える。こうした中で、良質な農産物を安定的に供給していくことが、生産者、特に畑作農家の使命と思っている。
- ・ この輪作というものの意味合いに関して実例を述べる。私の居住している地域は、歴史的にも豆作のウェイトが非常に大きい地域であり、40、50年前より、豆の過作による影響で、品質、収量に影響が感じられ始めた。私が就農する前後というような時期だったが、この時に関係機関と様々な形で協議をしながら「適正輪作のあり方」ということを1つのヒントとして取り組んでいこうと改めて確認した。
- ・ また、同時に北海道においてもクリーン農業の振興ということが打ち出された時期であり、私どもはまず豆類において北海道のYES!clean制度という認証制度の取組を開始。この制度の特徴は、慣行栽培に対して化学肥料、化学農薬を3割以上低減する、それが1つの要素となっている。この中で、生産物の高付加価値化に取り組みたいという点と、併せて、健全なほ場を次世代に引き継ぐこと、これも私ども農業者の大きな使命の1つであるという観点から、現在もこの取組は継続している。
- ・ クリーン農業を進めていく上で欠かせないのが、適正輪作である。やはり畑作の原点は土作りにある。健全なほ場をいかに継続していくか、その大きな柱として輪作というものが存在していると考えられる。土壌の緩衝力が増すことにより、作物が一定程度のストレスに十分耐えられ、こうした力を養っていける大きな力だと思っている。
- ・ 一例であるが、2016年に十勝において、8月後半から9月初旬にかけて10日ほどの

間に3つの台風が直撃をするという非常に甚大な事態が起こった。当然、農業生産現場でも大きな被害を受けたが、こうした折、私どもが取組を進めている生産者のほ場、生産物において、残念ながら平年作には届かなかったが、農業共済も含めて、なんとか災害資金を借入れしなくてもしのぎ切ることができた。これが長年継続している輪作の大きなプラス材料であると今もそのように思っている。それだけに、私も生産者、農業者の一人として、この輪作は基本技術という位置付けにあるが、畑作においては、この適正輪作に勝る高等技術はないと認識している。

- ・ 健全な土壌があって初めて、ITを駆使したスマート農業などに対して、しっかりとした足元がなければ十分な役割を果たすことができない。
- ・ 食料の安全保障という観点からも、生産物の安定生産ということの中で、改めてこの「輪作の再構築」を明記していただきたい。
- ・ まとめとしては、やはり生産資材価格の高止まりや、高温を始めとする異常気象など、営農をめぐる環境が大きく変化する中で、担い手が営農に意欲を持てるよう、基本計画の中に、次の点を明記していただきたい。1つ目として、畑作4品を中心とした適正輪作が今後ますます重要になるため、畑作における輪作の再構築を基本計画の中に明記していただくとともに、輪作を構成する品目の生産、流通に関する課題への対応を進めていただきたい。2つ目に食料安全保障の確立に向けて、農業経営が大きな環境変化にも耐えられるよう、経営所得安定対策の充実、新たな日本型の制度についての検討を進めていただきたい。

5 意見交換の概要

(赤松委員)

- ・ 伊藤氏に伺いたい。バイオガスのことについて感銘を受けた。具体的な金額まで提示があり、これから始めようという方たちにとっても良い発表だったと思う。これに関して最初の投資は回収されたのか。収入の方は。

(伊藤氏)

- ・ 当初5年ほど前に投資したときに、最初の投資額は4億2千万円ほどであった。これは10年間で払う前提の投資だった。その後FITの制度が20年間ということで固定買取りであるため、半分の10年間で採算がとれるという投資だった。ここはまだ回収できていない。現在5年が経過しエンジンのみ追加すれば発電量が倍になるため、1億3千万円を追加投資し、総投資額が5億5千万円となった。順調にいけば、年間のバイオガスの売上が8千万円になるため、十分採算の取れる投資であったと考えている。

(赤松委員)

- ・ 今でも技能実習生はいるのか。

(伊藤氏)

- ・ 現在でもいる。一番人数が増えている。派遣も合わせて現在8名いる。特定技能2名、技能実習生が6名いる。

(赤松委員)

- ・ それだけ続いているのは評判が良いのだと思う。

(伊藤氏)

- ・ お金もかかるが、技能実習生として入ってからの3年間はしっかりと仕事に来てくれる。日本人だともう少し短いスパンでいなくなることもある。非常に安定した労働力だという捉え方をしている。

(赤松委員)

- ・ では、逆に日本人より今は良いと思われるか。

(伊藤氏)

- ・ 日本人がいた上で一緒に仕事をしてもらうのが前提のため、日本人よりもということはないが、同じレベルだと思う。

(赤松委員)

- ・ 今、国内での募集はされているのか。

(伊藤氏)

- ・ 昨年4月にも新卒の大学生が2名入っている。定期的に大卒も採用している。

(赤松委員)

- ・ では技能実習生を入れ始めた頃に比べれば、雇用状況は回復されたのか。

(伊藤氏)

- ・ 回復したと思う。

(赤松委員)

- ・ それは経営理念を明確にしたことで伝わったのだと思う。

(伊藤氏)

- ・ 他の会社の方にも言われるのでそうなのかと思う。

(赤松委員)

- ・ 是非この分野をリードしていただきたい。

(赤松委員)

- ・ 私は食育活動表彰の審査員をやっていて、赤石氏とは第7回の富山の時にご一緒したかと思う。人手不足のことについて発言していたが、長い間食育をしていて、食育の活動自体にはあまり影響はないか。農家への関心度を高めるといのは、実際に子どもたちと接していてどう感じられるか。

(赤石氏)

- ・ 表彰以降、地元の小学6年生対象の食育活動だったが、高校生も大学生も参加するようになり、去年からは地元の幼稚園児も参加するようになり、かなり効果があった。もう1点、先ほど発表しなかったが、東京の小学生とリモートで1年間作業を通じて交流を始めて、去年、一昨年と2年になる。

(赤松委員)

- ・ 食育の基本計画の中にも、農業体験を増やすといった目標を立てており、この目標がいずれ農業の仕事に就くまで行かなくても、もっと近くに感じてもらえるようになれば良いと思う。このような活動を今後も継続してほしい。もっと力を入れて農業を知っていただくという食育を続けて、他の方にも広げていっていただきたい。

(大橋座長)

- ・ 松本氏に伺いたい。要望に輸出のお話があった。同時に生産量のコントロールなどの言葉を使いながら数量のお話をされていた。全体の生産のうちの輸出の割合がどれだけで、そのうちの生産量のコントロールのお話のバックグラウンドをご説明いただけると問題意識が理解できると思う。

(松本氏)

- ・ 生産量のコントロールという部分でいくと、現状農作物は基本的には、相場、セリにかかった中での価格帯がメインとなっている。荷受けがあり、市場に荷物が入り、その中で競りがあって価格が決まっていくのがメインである。基本、需要と供給のバランスにはなるが、例えば100必要なところに生産物が1,000出てくると、単価は安くなる。これが今の市場原理である。
- ・ その中で、どうしてもこの気候が絡んだ中で、生産者様も1,000を必要としている時期に向けてみんな出荷を目指して、物を出そうとするが、どうしてもこれだけ異常気象が起きてしまうと、なかなかそこに向けて、きちんと出荷が出来ない。他産地と重なってしまって、必要でない時期に量が多く出たり、必要なときに数量が少なかったりする。去年あたりも、皆さんニュースで分かっていると思うが、キャベツが1箱当たり1万円、1玉千円するという現状が起きている。これがこの先も異常気象等が発生することでまだまだ発生する。
- ・ 逆も然りで、ずれこんでしまった部分が大量出荷してしまって、1万円だったキャベツが1箱500円まで下がることは今までにもあった。どうやってうまく生産性をつな

げているのか、というのはかなり難しい問題ではあるが、大きい話をしてしまえば、日本国内でキャベツが年間通して何トンいるのだろうか、1か月当たり何トンいるのだろうか、という形をとった中で、さらに、日本は長い列島で北は北海道、南は沖縄まであるので、その中でどういう風に分割して産地リレーしていくのか、ということをもう少しこれから考えた上で、生産量を単価に反映できる形をとっていかないと、生産者は中々増えていかないと思う。

- ・ キャベツが1万円であった時に生産者が儲かっているかということ、決してそういうわけではない。やはり全体量が少ないので、手取りとしては足りていないのが現状だと思う。こういうことがあると、やはり更なる生産者離れが起きてしまう。
- ・ 昨今までの10年の間で生産者が約半分、50%減っているという話も聞くので、この状況が続くと、さらにあと10年後には生産者はあと何%残るか、という話になってしまう。これは極端な話ではあり、これが全てとは言わないが、そういう現状が起きているのも事実であると思う。
- ・ 農協等の話も聞くと、本当に農協の農作物で採算の取れている農協は全国で何軒あるのだろう。これもまた少ない話であり、農作物以外の商売で成り立っている農協も多々あるという話も聞く。
- ・ こういう現状を打破していくためには、抜本的にそういうことを考えながら、ある程度の規制をしていくことも必要だと思う。正直、キャベツが仮に1か月無かったとしても人が死ぬようなことはない。そうであれば、無い時期があっても仕方ないのかなど。元々は、農作物は時期の商品であり、ある時と無い時があったと思う。
- ・ 今は一年中物が無いことが無いという状況だが、過剰になることや、足りなくなっている部分もある。その部分を考えていかなければならないと思い、そのことを話したくて、書かせていただいた。

(大橋座長)

- ・ その点が表れているのが、ガイドラインの作成ということだと思う。
- ・ 続いて、仲沢氏にもご発表いただいて、大変様々な活動され、例えばJA青年部と学校が連携して食べ物や、食の安全・安心についてしっかり取り組まれているとのことで、大変すばらしいと思い伺った。
- ・ その中で1点、スマート農業が推進されていく中で景観が壊されていくのではないかというご懸念があったと思うが、このあたり、今回の基本計画でもスマート農業が一つの柱として入っているので、しっかり踏まえてくべきというご指摘と承ったが、もう少し具体的に問題意識をいただけないか。

(仲沢氏)

- ・ スマート農業はいろいろなところで、トラクターの自動化など、衛星を使ってやっているが、防風林が邪魔になってくるのでそれを伐採して、畑を広く使うようになった。上から電波を受信するとなると邪魔になってくるみたいだが。昔、十勝地方は防風林がたくさんあり、空から見た景観もとても良いというのが昔新聞に出たりもした。

そういう景観も大事だと思った。新しいことをスマート農法でやるということは、これからどんどん盛んになっていくと思う。例えば、農薬散布でもそのように広いところでやるのは良いが、無農薬・減農薬で作っている農家がだんだん山の中に行って作物を作らないと、隣の畑から農薬が飛んでくるのが大変で困っているとのことで、畑が山の中にいき、通っていくことが大変だという話も聞いた。

- ・ 当村は、減農薬等に取り組んでいて、大豆も少し前までは手刈りして、二オ積みしていたが、だんだん世代が変わってくると、簡単に楽にするために、そういう昔ながらのものは無くなってきたと思う。
- ・ そして、当村は高齢化が進んでいて、離農している農家も増えているので、担い手の育成や、人材の確保もこれから大事になってくると思う。企業とかは外国からの技能実習生を受け入れたりしているが、農家にはあまり入っていないと思う。
- ・ 当村は、長芋とか枝豆とか結構たくさん良い品質のものを作っているので、これから大事にしてほしいと思う。

(大橋座長)

- ・ 他の生産者からも物価、肥料、飼料が上がっているとの声もあり、消費者の観点で言うと、どこまで価格転嫁を受け入れられるのかということも関係してくるが、消費者の立場から見たときに、そのあたりはどのようにお感じになられるか。

(仲沢氏)

- ・ 消費者としては、形のいいものばかりを買うのではなく、多少曲がっていても、安全・安心なものを作っている農家から買って、当村には道の駅があり、農家で作ったものをそこで直接販売している。そうすると、良いものだといって遠くから買いに来られたりする。でもあまり高いと買わなくなるので、今は大変な状況だと思う。
- ・ 物価は、肥料などは倍くらいに上がっていると思う。そうすると、価格に転嫁されると思うが、消費者の立場としては、良いものを少しでも安く買えたら良いと思う。

(大橋座長)

- ・ 農業あるいは、畑作の持続性であるとか、健全なほ場をいかに次世代に引き渡していくべきかという大変重要な論点いただいた。
- ・ 適正輪作をしっかりとやるための、供給側の経営所得安定対策の充実という指摘もいただいた。他方でこれを受け止める需要側がどうしていくのかということも論点としてあると感じている。このあたりは何か問題意識があればいただきたい。

(林氏)

- ・ いかに求められるものを生産していくかということも、当然、私ども農業者の大きな役割であるから、当然、現状の国内における需給動向がそれぞれの生産に大きく結びつくと思っている。
- ・ 特に十勝、オホーツクは専門の畑作地帯という特徴もある中で、原料型の生産が1つの柱になっている。国内の求めに応じて、例えば、ばれいしょであれば、加工用、で

ん粉原料用の需給動向の中では、まだまだ逼迫しているということもしっかり受け止めて、私どもの立場としても、生産者の皆さんにご理解をいただいているところであり、てん菜も一時は砂糖の在庫が過大となっていたが、今ここへきて、逆に国産糖が決して過剰な状況ではないと、適正な在庫量も下回るような現状になってきている。都度私どもはその役割として、その現状をしっかりと生産者の皆さんと共有しながら、今、作付けに何が求められているのかということに注視しながら営農に当たらなければいけないと考えている。一方、これだけの激しい気候変動の中で安定生産ということも、また、農業者にとっては大きな課題だと思っている。

- ・ この安定生産を少しでも可能にする一つの大きな柱として、適正輪作というものが位置付けられていると思っており、決して生産者のエゴで品目をこだわって作るということではなく、当然、求めに応じてということが大前提であるが、その中で持続性をいかに担保していくか、再生産につなげるか、これが大きな課題と思っている。

(大橋座長)

- ・ 供給側の持続性をしっかり担保しながら、売り先もしっかり、場合によっては掘り起こしていくこととの組み合わせと伺った。
- ・ 伊藤氏への質問だが、資料の中で「畜産については自分が行った成果がはっきり分かるところがある」と、五感で畜産をされているとの言及もあり大変興味深いと思った。もし実際に携われて、そういうところの感覚を共有させていただける場所があれば伺いたい。

(伊藤氏)

- ・ 「五感で」というのは、社員に対してのアピールというのものもある。企業説明会などをしていく中で、とても興味深いというか「面白い産業ですよ」と説明している。ただ決められたことをやるだけではなく、牛の体調や気候などの条件の変化に対し、自分の感覚をうまく使い、どのように対応していくか。その感覚の目合わせを他の社員や上司と行うことで自分が新しいものを見つけたとか、異変を発見したことなどを体感・経験することで仕事としてもプラスになり、その経験が仮に違う業種に行ったとしても、自分で物事を判断する時などに生きてくる。という話をさせてもらっている。

(大橋座長)

- ・ そうしたことで、結果としても目に見えてくると大変すばらしいと思う。
- ・ FITについて、赤松委員の質問のやり取りの中で全体の収支の話がされたが、伊藤氏の経営の中で、FITの部分はどのくらい占めているのか。

(伊藤氏)

- ・ 会社の売上げとしてほしい10億円あり、現在約6千万円となるので、1割には達していない。

(大橋座長)

- ・ それでも、エネルギーを持続可能な形で提供しながら酪農をされており、大変すば

らしい取組である。

- ・ 餌作りなどいろいろな画期的な取組をされていると資料の中に記載いただいていたので、何かアピールできる点があれば御発言いただきたい。

(伊藤氏)

- ・ バイオマスガス発電の売電収入は年間7千万円くらいだが、実際は収入だけではなく、出てきた液肥や固形分を畑に還元すると肥料の削減効果もあるので、結果的にコスト削減にも繋がっている。一回加温しているから雑草の種が死滅し、そのため、雑草がほ場に増えてこないなどの副産物というかサブ的な効果もあるなど、単純に数字に置き換えられない複雑な効果が大きいのも魅力である。自社としてはこれからもバイオマスガス発電を続けていくし、更に周りにもアピールしていきたい。

(大橋座長)

- ・ 仮にFITが無くてもいわゆる循環経済、こういうところのひとつ先端的な取組をされていると思って伊藤氏のお話を伺った。
- ・ 赤石氏は、有機もしっかり取り組まれて素晴らしいと感じている。大変興味深く思ったのは、種子島などと産地間連携されていること。人材交流のきっかけというのは、どういうところだったか。

(赤石氏)

- ・ 最初は農林水産省の事業で、人材を確保する事業というものを当社中心に行っていた。全国から短期ではなく長期の農業体験を募集しており、その継続事業として産地間交流をしていこうとなった。北海道は冬の間仕事がなく、種子島は夏の間仕事がない。コロナ禍の時に旅費、宿泊費を農林水産省から出していただいて、最低でも10日以上就労をしてもらうという事業を2年間やった。これが大変好評で、大空町に来ている農家も、形態は違うが農家ではあるため、来てすぐにトラクターも乗れるし作業機のこともある程度理解できる。今回、大空町からも4、5人が種子島に行って、どんな評価をいただいたかというところ、結局不足しているのは人手というよりもオペレーターである。そのため、オペレーターはこっちから行った人がみんなできるため、これからもできれば継続していきたいというお話をいただいた。

(大橋座長)

- ・ これは、向こうから賃金なり給与をもらう形であるのか。

(赤石氏)

- ・ そのとおり。今年の3月でこの事業が終了してしまうが、今後、10日では旅費・宿泊費を生み出すことができないので、もっと長期化してやれたらいい。この事業から卒業なので、これからどう展開していくか整理中。

(大橋座長)

- ・ いろいろなところで、このような産地間連携というのは、人がいない中での活用の仕方としては大変有用な考え方だと思う。

(赤石氏)

- ・ もう一つ、熊本の南阿蘇では、当社が作っているかぼちゃであるが、気候が似ていることから3月は種、6月収穫で作ってみてもらっている。3月になったら南阿蘇に指導に行くが、すごく不耕作地がいっぱいあるのに驚き、もったいない。技術から機械から全部北海道で提供して、売り先も全部紹介して作るという事業も始めている。

(大橋座長)

- ・ ある意味、生産の飛び地であると。

(赤石氏)

- ・ そのとおり。

(大橋座長)

- ・ 赤石氏の IT 活用のお話は、若年者だけではなく退職された方も含めて入職されたら良いという点での活用だと受け止めたが、もう少し IT 活用の使い勝手が良くなるべき、あるいは、良くなるべきはどのようなところか。更に求められる技術や今出来ていないところがあれば。

(赤石氏)

- ・ 有機農業推進協議会の中で出た意見は、例えば、かぼちゃの収穫だと腰が痛くて60歳過ぎたら出来ない、そんな話がいっぱい出るが、スーツを使えば楽になる、電動ばさみを使用すれば楽になるなど、いろいろな技術があると思う。それをどんどん進めていただければ、諦めていた高齢農業者が「あと5年やってみようか」「10年やってみようか」という気持ちになると思う。もう一つ、大空町の取組として全国から就農者を募る活動をしているが、今6人くらい入ってきている。それは、一般の方が企業を退職して移住してきているが、実はその人たちは値があって、農家の不得手な管理作業や記録作業とかを全部開発してもらっているので、農業者だけでない部分の交流があれば良くなっていくのではないかという気がする。

(大橋座長)

- ・ 今の肉体労働の話の中で、装着用の器具もあると聞いたが値段は高いのか。

(赤石氏)

- ・ 今は相当安くなって、農業用のスーツはリースも可能であるようだ。

(大橋座長)

- ・ もっと、幅広く普及されるべきということか。

(赤石氏)

- ・ そのとおり。

(赤松委員)

- ・ 私たちが答えられないところで、ガイドラインの設定や輪作について入れていただきたいなど、いろいろなご要望があった。

(農産局企画課 島本補佐)

- ・ 基本計画の骨子が我が国の食料供給と品目別の記載となっており、輪作体系の記載が無いのは大変失礼した。輪作体系の維持が重要であることは認識しているが、一方各品目の事情が異なる中で需要に応じた生産を基本としつつもその中のバランスをとって輪作体系を構築するのが基本と思っている。資料2の3頁、4頁の麦・大豆6・7頁のばれいしょ・てん菜のところに記載させていただいているが、例えば、ばれいしょはポテトチップスなどの加工用が足りていないから増やしてほしいと業者の方からご要望があったところ。一方、てん菜は砂糖の需要が長期的には減少傾向にあり、これはこのまま続くだろうと見込んでいる。それぞれ需要に応じた生産を踏まえつつ、輪作体系を構築するのが重要だと考えている。各品目のところでは、需要面の課題を記載させていただいている。一方で輪作体系の課題の解決を図るための支援措置は講じており、続けていきたいと考えている。

(仲沢氏)

- ・ 質問として、昨年、お米が不足している時に在庫があったのに、マスコミの方とかが騒いで買占めが起こったりして、すごくお米の価格が高騰した。私たちは簡単に備蓄米を出せばいいんだらうと思っていたら、それは法改正をしないと出せないということになった。最近、備蓄米を足りない時に出せるようにするというので3月に出回るようになるが、聞きたいのは5年間備蓄したお米があるが、5年経った時は破棄をしているのか。どのように使用されているのかお聞きしたい。

(林氏)

- ・ 需要に応じてということでお話しいただいたが、当然、生産現場としても、そのことはもう十分承知の上で営農に取り組んでいる。一方で、今日は時間の制約がある中で、物流のお話ができているが、ここも非常に大きな課題だと思っている。合わせて、その生産物の保管体制、保管のあり方、こういったことにも必ずしも生産現場だけで全てのことが全うできるわけではないという状況の中で、是非、国にもこういった部分に対して、しっかりと協議いただく場を用意していただきながら、今後進めていただければ有り難い。

- ・ 今回の基本計画、本当に多くの農業者が注視をしている。特に担い手、若い農業者に、しっかりとこれからの生産意欲につながる、そうした力強いメッセージを明記していただきたい。

(農産局企画課 島本補佐)

- ・ 備蓄米について、お答えさせていただく。先日、備蓄米の条件付き売渡しを発表させていただいた。今回引渡しする備蓄米については、令和6年産米と令和5年産米であり、5年古米ではない。その上で、5年保管した備蓄米は、原則として非食用として処理をすることになっている。例えば飼料用・援助用など、国内の需給に影響を与えないように食用ではないところで処理しており、焼却をしているとか廃棄をしているとかではない。1年古米や2年古米であれば、何ら品質に問題はない。5年古米だと確かに古さを感じられる時もあるというような程度である。

(新事業・食品産業政策課 石田課長)

- ・ 我々も2024年問題があり、いかに産地から消費地までのサプライチェーンを確保していくかが重要な課題だと思っている。基本計画の骨子の中でも記載しているが、サプライチェーン全体で物流の効率化を図るという観点から、取組を進めていきたいと考えており、その一つは様々な標準化、言及のあった産地における集出荷施設、あるいは、流通の中継共同拠点、市場、こういったものを総合的に整備することで、取り組んでいきたい。環境負荷の低減は別の見方をするとコストの低減にもつながるわけで、そういう取組もしっかり進めてまいりたい。

(大橋座長)

- ・ 改正物流効率化法に基づく基本方針も昨年末ぐらいに作られ、特定事業者という分類もでき、計画提出義務などが入り、少しずつ前進している。是非、引き続き、林氏からもご指導いただければというふうに思う。

(新事業・食品産業政策課 石田課長)

- ・ 今度の4月に、荷主と運ぶ方の両方全般にかかる努力義務が施行され、その上でもう1年経ってから、一定量以上の運搬を依頼する方々に対するルールというものが施行されるという2段階で制度を動かすこととなっている。

(以上)